

# 死生学

DALS ニュースレター No. 31

東京大学 グローバルCOEプログラム「死生学の展開と組織化」  
Development and Systematization of Death And Life Studies



日台国際研究会議「東アジアの死生学へ」 p.6



シンポジウム「認知症の終末期ケアを考える—死生観を見つめて—」 p.8



研究会議「慰霊と被曝をめぐる死生学」 p.14

## ■巻頭エッセイ

一ノ瀬 正樹 池澤 優  
横澤 一彦 大貫 静夫

## ■イベント報告

日台国際研究会議「東アジアの死生学へ」  
シンポジウム「認知症の終末期ケアを考える  
—死生観を見つめて—」  
研究会議「慰霊と被曝をめぐる死生学」

他



一ノ瀬 正樹 (本 G-COE 拠点リーダー/人文社会系研究科教授 哲学)

10 年間に及んだ COE 「死生学プロジェクト」がいよいよ 2012 年 3 月をもって終了を迎える。2002 年に島蘭進教授をリーダーとして戴いて船出したときには、死生学プロジェクトがどのような内実をもつことになるのか、どのような成果を上げるのか、まったく予測できなかった。漠然と、「死生」の問題に人文学的な視点からアプローチしていく、なかでも応用倫理的な問題圏を射程に入れていく、といった先了解しかなかったのである。しかし、その後、実際に死生学プロジェクトが立ち上がり、清水哲郎教授を迎えて「上廣死生学講座」も開始して、死生観の研究、医療従事者のリカレント教育といった中核的な研究教育活動を通じて、その内実も骨太さを備えていった。結果的に、人文系の COE プロジェクトとしてはかなり高い評価を得るに至ったのである。この 10 年の間、多くの研究教育活動にご尽力いただき、人文系固有の研究志向のプレゼンスを大いに高めることに貢献していただいた事業推進担当者、事業推進協力者の先生方、そして特任研究員、若手研究者支援を受けた皆さんに、心より感謝申し上げたい。

最後の二年間に拠点リーダーとして締めくくりに任を負った立場から、若干の感慨と見通しを述べて、最後のご挨拶としたい。10 年ほど前の、「21 世紀 COE」の募集があった時期より以前から、「文学部無用論」という言説が一部飛び交っていた。実際、今日、「文学部」という名の大学学部は日本では少数派となってしまった。「国際何々学部」とか「人間何々学部」とか「情報何々学部」という名前が花盛りになってしまったのである。盛者必衰の理をあらわす、なのだろうか。しかし、政治的権力ならいざ知らず、学問がはやりすたりだけに身を任せてよいのだろうか。それに、現実には、書籍の売り上げ状況だけを見ても、文学部に関わる学問は、無用どころか大いに人気がある。市場マーケットにおいてさえ価値があるのである。まして、人の生き方、死に方、それ自体を言語文化を背景にして論じるという文学部の基本視線は、学問として一つの王道である。私は、「文学部無用論」を耳にしたとき、そのように強く感じ、この歪曲された現状評価の中でなんとか文学部がサバイバルしなければならないと考えた。そこに

COE の募集である。私は「死生学」というコンセプトを提示した。まさかのときに、文学部を丸ごと吸収できる概念枠になりうると思ったからである。こうした危機意識は、10 年経った現在でも必須のように思われる。

けれども、死生学がそうした大きな受け皿となりえるには、もう少し狭義においても、一つの独立したディシプリンをもつ研究領域となる必要がある。そうなってはじめて、広義の概念枠として、人文学を代表できるコンセプトになりえるだろう。では、どのようにしてか。まず、どういう領域の学問として輪郭づけられるのか、試行錯誤をして検証していかなければならない。そのためには、死生観 = 死生学、という既成観念に囚われずに、思い切って版図を拡大しようとしてみなければならない。私たちの「死生学」は "Death and Life Studies" と名乗っており、したがって "Life" への眼差しがなければならず、まさしくそのことが私たちの「死生学」の固有性ともなり、ひいては「死生学」のディシプリンとしての自立性にもつながるのではないかと。このように考え、私はやや違った視点から「死生学」プロジェクトに関わってきた。医療的意思決定、触法精神障害者の刑事責任、ヒトと動物の関係、低線量被曝問題など、どのようにこの世界で生き抜いていくか、という問いに焦点を合わせた問題系を私は取り上げてきた。その結果、道半ばとはいえ、「死生学」というものの固有の意義がぼんやりとは浮かび上がってきたように感じている。

今後は、制度的な面でも「死生学」の固有性を前に出していくべきではなかろうか。たとえば、「いのちの電話」の担当者育成とか、受刑者や死刑囚への教誨師の専門的育成とか、あるいは、東日本大震災の経験に照らして、災害被害の復興事業としての死生学対話活動とか、そうした社会へと開いていく活動を死生学の概念の中に固有に組み込むことで、自立したディシプリンを育むことができるのではないかと。次年度、「死生学」は「死生学・応用倫理センター」に引き継がれる。長い道程だが、一歩ずつ前進していくのみである。



池澤 優（文学部死生学・応用倫理センター長 宗教学）

2002年以來、21世紀COE、グローバルCOEと展開してきた「死生学」プログラムも、この3月に終わろうとしている。但し、本来、COEプログラムは新しい研究拠点の形成を目的の一つとしており、十年間の研究成果を未来に継承していかなければならない。そのため東京大学文学部では、後継組織として「死生学・応用倫理センター」を設立することを決めた。昨年4月のことである。幸いにも、COEの規模には遥かに及ばないにせよ、本年4月からは予算措置も講じられることになった。COEプログラムは終了しても、「死生学」は終わらないのである。

センターの名称に、「死生学」と「応用倫理」が結びつけられていることについて、一言、説明しておきたい。東京大学文学部ではCOEプログラムと並行して、学内における全部局に開かれたプログラムとして「応用倫理教育プログラム」を開講してきた。そして、それはCOEと合同でシンポジウムを開催するなど、密接な協力関係にあった（2008年の「軸の時代」や2009年の「死生学の可能性」などがそれに当たる）。実際、応用倫理の重要な問題の一つは生命倫理であり、それは死生学の課題でもあるので、センターの設立に当たって、両者を統合して事業を展開することになったのである。

さて、センターの事業であるが、4つの柱を考えている。第一は、上記の東京大学内の教育プログラムを「死生学・応用倫理教育プログラム」として拡充していくことである。これについては既に全学的な部局横断プログラムとして4月から開講することが認められている。一つの大学の内部における試みであるとはいえ、死生学と応用倫理に関する専門的な教育を行うことは、決して小さくない意味を持つであろう。

第二は、これまで上廣死生学講座（今回、「上廣死生学・応用倫理講座」と改名された）が行ってきた、医療・介護従事者に対する臨床リカレント教育（「医療・介護従事者のための死生学」セミナーと「臨床倫理セミナー」）を継承、発展させていくことである。これを恒常的なプログラムとするだけでなく、可能であれば、東京大学が公認する正規プログラムにする方途を考えていきたい。

第三は、国際シンポジウムや研究集会の開催

である。ここで改めて言うまでもなく、COEプログラムにおいては、年間数十にも及ぶシンポジウム、ワークショップ、講演会などが開かれ、それが活動の中心となってきた。予算規模は大幅に縮小するので、同じ規模でこのような活動を行っていくのは難しいであろう。しかし、これまでの度重なる研究集会によって、国内ばかりでなく、海外においても研究者のネットワークができつつあると実感している。このネットワークを生かしていかない手はない。たとえ年数回であっても、是非、このような活動は継続していかなければならない。

第四は、若手研究者の育成である。十年間の死生学の活動を通し、死生学という言葉とその考え方——滅びゆく存在としての人間のあり方を見つめた上で、その中でいかに生きていくべきであるのかに関わる知を、学門と現場の間の相互的フィードバックを重ねながら、構築していく——は、確実に日本に定着しつつあると感じている。しかし、それはまだ若い研究分野である。この分野を開拓していくには、それを担う若い研究者の育成が不可欠である。それ故にCOEでは研究集会の開催とならんで、若手育成を事業の柱と位置づけていたのであった。資金的制約があるにせよ、その試みは継続していく必要がある。

最後に、十年間の死生学の活動は非常に（おそらく十年前に予想していた以上に）実り多かったと感じており、その最初から活動にかかわっていた者として、それを誇りと思うものの、死生学はまだまだ開拓していくべき分野が多いことを認めなければならない。たとえば昨年の震災である。今までの活動における少なからぬ部分が大量死（戦争および災害）にかかわっていたものの、死生学としてそれをどう考えるかに関しては、依然展開する余地がある。原発事故が惹起した技術倫理の問題を含め、新たな分野を開拓していきたい。



横澤 一彦（人文社会系研究科教授 心理学）

自分と同世代だった、働き盛りのアメリカ人2人の死について書いてみたい。2人の共通点は、先端技術に関わる顕著な業績を挙げた点であり、その死がいずれも米国でたいへん話題になったので、ご存知の方も多いと思う。死に至るまでの発信力の強さから、日本人と異なる死生観を感じるかもしれない。ただ、ここでそういう比較をするつもりはなく、自分にとってのヒーロー達に捧げる挽歌という位置づけになるのかもしれない。

その1人、スティーヴ・ジョブズが2011年10月5日に亡くなった。アップルCEOを退任してから1ヶ月余り、誰もが覚悟していた瞬間だったのに、それが意外に早く訪れてしまった。訃報が伝わると、これまでのアップル新製品発表時の伝説的プレゼンや、“Stay hungry, stay foolish! (貪欲であれ、愚直であれ)”を繰り返して結ぶスタンフォード大学の卒業式での挨拶が、多くの方の目に触れた。Walter Isaacsonによる評伝“Steve Jobs”は、10月に発売されたのに、全米年間売り上げ1位になったそうだ(翻訳本もすぐに発刊されている)。

間違いなく、同世代のヒーローだった。もちろん、会ったこともない。ただ、25年以上、彼が世の中に提供した製品に手を触れなかった日はなかったかもしれない。それほどのマックフリークだ。研究室の片隅には、学生がマック・ミュージアムと呼ぶ、大きな物品棚があり、これまでに研究で使用した歴代マックが並んでいる。改めてそれらを眺めると、同時代を少なくとも四半世紀生きてきたという感慨はある。

ジョブズは、もし今日が人生の最後の日であると考えれば、これからやることは、その最後の日に値するかと問いかける。もしも違うのであれば、生活の何かを変える時だと言う。確かに、社会から求められている仕事であっても、最後の日に値しないと思われる仕事に時間を費やすことが多くなっているが、仕方ないと自分を納得させてしまう。誰もがジョブズのようにわがままには生きられないだろう。ただ、最後の日でも可能ならば、講義はしたいし、きっと研究テーマについて議論したいと思う。

その最後の講義について、お手本がある。カーネギーメロン大学教授だったランディ・パウシュの講義である。2007年9月18日に行われた講義の様子は、今でも動画サイトで見られるが、自分の肝臓に10個の癌が転移している撮

像結果を提示し、余命3～6ヶ月であることを伝えることから始まる。ただ、深刻な語り口は一切なく、あくまで明るく、彼の専門であるバーチャル・リアリティの話はほんのわずかで、内容の大半は子供の頃からの夢を叶えようとする事の大切さについてである(なぜ、そのようなテーマを選んだかは、講義の最後に明かされる)。夢を叶える道のりに障害が立ちはだかったとき、壁の向こうにある何かを自分がどれほど真剣に望んでいるかを証明するチャンスだと自分に言い聞かせてきたという。この講義に関わる書籍“The Last Lecture”(邦訳『最後の授業 ぼくの命があるうちに』)も発刊され、全米でベストセラーになったが、2008年7月25日に帰らぬ人となった。47歳だった。ただ、最後の講義で彼が語った余命より長く生きてくれたことが救いである。

限られた余命を充実させて生きる感動物語を一般的アメリカ人が好むことは明らかだが、この2人には特に、子供の心を捨てないまま大人になったような人間を許容する米国の理想を見るのではないかと思う。自分にとっても彼らがヒーローに映るのは、自分自身が相当アメリカ人的な性向を持っていることになるのだろう。確かに、米国に滞在しているときは活き活きしていると学生に揶揄され、見透かされているようで悔しいが、的を射ている。文学部のように懐の広い仕事場でも、時に日本的規範が窮屈なのである。

カーネギーメロン大学では、「もし死ぬことが分かっていたら」という仮定のもとに行われる講義シリーズがあるという。あくまで仮定だが、パウシュの講義も、そのシリーズの1つである。さて、自分の最後の講義なら、どのようなテーマを選ぶか考えてみたが、近々「死ぬことが分かる」までは、思い浮かびそうもない。ただ、先端的な科学研究に携わるときに、理想を求め、夢を描くことが重要に違いない。ところが、答えが出る事が分かっている場合にしか、行動しようとする学生が多いと感じるのは、すでに自分も相当年を取った証拠なのだろうか。確かに、同世代で共に頑張ってきた仲間の死に接する機会も増え、その無念さを思わずにいられない。それならばなおさら、パウシュの講義を見習って、自分の最後の講義でも、理想を求め、夢を描こうと叫ぶ責任があるのかもしれない。



大貫 静夫（人文社会系研究科教授 考古学）

同僚のお墓の専門家にはおよばないが、やはりわたしも考古学者の端くれなのでお墓の発掘経験はそれなりにある。何れも白骨化した古人骨であるが、たぶん死生学に関わっている文学部の教員の中ではある意味ではもっとも死体に接した経験があるのではなかろうか。

日本では酸性土壌という特性のため、たとえ古代の遺跡の発掘で墓穴が見つかって中も空で、まさしく骨は土に帰ってしまっている場合が多い。酸性土壌とは言え、江戸時代ぐらいの遺跡調査だともっと生々しい死体に巡り会うこともありうる。研究者としての立場ではより多くの情報を得られて喜ぶべきかもしれないが、なるべくなら遭遇したくないものである。本学の総合研究博物館には多くの縄文時代の人骨が展示されているが、あれは貝塚など特赦な環境下にあった希な例に属する。

中国では、南の長江流域は日本と同様酸性土壌のためやはり残りにくい、アルカリ土壌の中国黄土地帯では何千年前でも、何万年前でも骨はしっかり残っている。いつまでも土に帰らないのである。したがって、黄土地帯の墓地の調査では多数の人骨が出てくる。人骨は考古学者にとっては当時の社会を考える上で、土器や石器と同等、あるいはそれ以上の情報をもたらしてくれる資料であり、宝の山と言え。心の問題はモノをあつかう考古学ではもっとも苦手な分野であり、掘り出したお墓の被葬者のために当時流されたであろう涙などほとんど頭をかすめることはない。もっとも、人骨そのものの分析は人類学者にお願いすることになり、そこから得られた情報と共に我々考古学者は埋葬の方法や副葬品などの分析から、当時の社会や習俗を考えることになる。

骨まで土に帰る地域と骨だけはいつまでも残る地域では死後の世界についての観念が、あるいは骨についての考えが異なることがあるのではないかと思う。酸性土壌の日本でもないことはないが、中国黄土地帯では一度埋葬した死体が骨になった後、別の墓に葬る二次葬が数千年前から盛んである。わたしは先史時代が専門で、後代の文献に疎いのでうかつなことは言えないが、これもそのような観念と少しは関係するのではないか思っている。

さて、わたしは中国考古学の授業をしているが、その中でいつもお墓に関して話題にすることがある。なぜ人生において七五三が大事なかと言うことである。上に述べたように、中国黄土地帯の遺跡では多数の人骨が出る。その中で乳幼児だけは集落外の墓地に葬られずに、家の周りに土器に入れて埋めるのが一般的である。したがって、発掘が全面におよぶかはともかく原理的には当時そこで生まれて死んだ人の数は墓穴に葬られた人数と土器棺に葬られた乳幼児の両者を合算すればよいことになる。また、黄土地帯では人骨の残りがよいので人類学者はその性別の他、推定死亡年齢もおおよそだが割り出してくれる。すると、その集落で生まれて死んでいった人の平均寿命が計算できる。その結果、今から7千年くらい前の新石器時代農耕社会の平均寿命は20歳前後になると話すと、昔はそんなに短い人生だったのかと大体はびっくりする。でも、これを読む人にはすでにばれているかもしれないが、これにはカラクリがある。いくつかの発掘事例での墓に埋められた人の数と土器棺の中の乳幼児の数から考えて、死亡人数中、乳幼児の割合は4割ぐらいと推定されている。何と、生まれた赤ちゃんのうち半数弱は七五三を迎えずに死んでいることになる。ヨーロッパの歴史人口学の本を読むと、赤ちゃんが無事育つのが普通というのは医療衛生環境が普及したつい最近のことであり、産業革命以前のヨーロッパでも乳幼児の死亡率はきわめて高かったという。

この人生でもっとも危険な乳幼児期を無事乗り越えて七五三を迎えられた子どもたちの平均寿命は35歳前後になる。と話すと、聞いている学生は少しホッとするのであるが、それでも40歳以下であり、還暦を迎えられた人は珍しかったのだ。

やはり七五三と還暦はおめでたいことなのである。

伊藤 由希子（本 G-COE 特任研究員 倫理学・日本思想）

2011年10月7日（金）、台湾・高雄の中山大学において、日台国際研究会議「東アジアの死生学へ」（主催：COE「死生学の展開と組織化」、台湾国立中山大学日本研究センター・同文学院）が開催された。2007年にグローバルCOEが始まった際に重点が置かれたことの一つに「アジア諸地域との研究交流を深めること」があり、その目標のもと、これまでに北京、台北、ソウルで同テーマの研究会議を重ねてきたが、4回目となる今回の会議は、その総括という位置づけで行われた。

日本側の9名と、台湾側の発表者・司会者9名以外にも、学生や留学生、一般参加者等さまざまな層の参加者が会場に集まり、午前10時に会議は始まった。

第1部では、まず竹内整一氏（鎌倉女子大学教授 倫理学）が「『はかなさ』の感受性——転機としてのクライシス」という題で、東日本大震災後の現在の危機を乗り越え、それをよき転機としていくための基礎作業として、「無常」や「はかなさ」といった「遠い祖先からの遺伝的記憶」を呼び起こすことの内にある可能性を論じた。続いて、一ノ瀬正樹氏（人文社会系研究科教授 哲学）が「東日本大震災後の未体験ゾーン——日本における低線量被曝論争の構図——」というテーマで、現在日本で問題になっている、長期にわたる低線量被曝をめぐる論争について報告し、そこで発生している科学のアンチノミーと道徳のディレンマをきちんとふまえたうえで、事態に対応すべきだと論じた。

昼休みをはさんで始められた第2部では、まず、台湾における死生学研究の基礎を築いた研究者の一人である余徳慧氏（慈済大学宗教与文化研究所教授）と林耀盛氏（国立政治大学心理学系暨心理研究所教授）による「台湾における死生学の文化的思考」と題した共同研究を、林氏が代表して発表した。この発表は台湾での死生学の歴史や現在の研究状況の総合的報告であったが、続く楊濟襄氏（中山大学中文系準教授）の発表（「アジア映画における葬送の記号と生死のイメージ——映画『父後七日』（台湾）と『おくりびと』（日本）の文化的意義に関する分析と考察——」）は、ともに葬儀をテーマとした日台の映画を題材に、死生に関わる伝統的儀礼を現代のひとびとがいかにつまえているかを比較検討したもので、台湾における死生学研究の総論と各論が並び論じられたことで、台湾の死生学の現

状を知ることができた。

続く第3部では、東アジアにおける今後の死生学の展開を見据えた発表が、日台それぞれからあった。池澤優氏（人文社会系研究科教授 宗教学）は、キリスト教と結合させた生命倫理言説を展開してきたアメリカの生命倫理学者・エンゲルハートの論理を検討し、そこから、特定の宗教の信徒でなくても、その宗教の叡智に学んで生死や生命倫理に関する何らかの知見を得るという方法の、東アジアにおける有効性を示唆し（「生命倫理と宗教——エンゲルハート再考——」）、廖欽彬氏（中山大学日本研究センター研究員）は、近代日本の哲学者・田辺元の「死の哲学」と台湾の宗教団体・慈済基金会の宗教的实践を比較検討し、それぞれの特徴である反省知・実践知と実践力を補完し合うことで、東日本大震災をはじめとする死生の現場に対してある応答ができるのではないかと提言した（「実践における死生——田辺元の『死の哲学』と慈済の宗教的世界——」）。

以上の個別発表後、金子昭氏（天理大学おやさと研究所教授・中国文化大学客員教授）による総括コメントに続き、全員参加の総合討論が行われた。個々の発表についての質疑や、日台双方の死生学研究の現状等さまざまな議論が、終了予定時刻の18時を越えて交わされた。

日本同様に地震大国で1999年にも大地震を経験し、東日本大震災や原発事故にも大きな関心を寄せている台湾で開かれた今回の会議では、3.11後の日本人の対応、考え方や死生観の変化を見ていくことで、これからの死生学のあり方のヒントを探りたいという日台双方の実践的要請もあり、一連の「東アジアの死生学へ」会議のまとめということにとどまらない新たな議論が豊かに展開されたように思う。

なお、この会議の報告論集は、日本語版・中国語版ともに2012年春に出版予定である。



一ノ瀬 正樹 (本 G-COE 拠点リーダー/人文社会系研究科教授 哲学)

去る2011年11月9日、東京大学人文社会系研究科哲学研究室にて、グローバルCOE「死生学の展開と組織化」の主催にて、「The 7th International Tokyo Workshop on Applied Ethics and Philosophy」(TWAP)を開催した。今回のTWAPでは、英国ニューカッスル大学のDavid Edward Rose博士をお招きして、講演をしていただいた。会場の哲学研究室には、本学所属のRichard Dietz専任講師、John O'Dea特任助教など、内外出身の20名程の聴取が参集し、活発な議論が展開された。

Rose博士は"The Extrinsic, liberal defense of pornography and an intrinsic alternative"と題して、いわゆる「ポルノグラフィー」にまつわる倫理的問題について論じた。哲学・倫理の主題としては一見エキセントリックなトピックに思われるが、しかし実は、「ポルノグラフィー」をどう位置づけられるかという問いを媒介にして、倫理的な先了解を絶妙な仕方であらわしている。Rose博士は、イギリスの研究者でありながら、ヘーゲル研究を軸とした議論を展開されている方で、そうした問口の広さゆえのトピックであったと言えるだろう。Rose博士は、まず、「ポルノグラフィー」は個人の自由な選択を寛容に認めるという観点から許容されるとする、リベラルな態度に言及することから議論を起す。リベラルな立場からすれば、こうした選択権を認めなければ、権利の制限が促され、他の権利や価値の侵害にまで及ぶ可能性があるとする。つまり、「ポルノグラフィー」は個人の権利をベースにして擁護されるのである。けれども他方で、「ポルノグラフィー」は他者の権利を害する、という批判もある。あまりに露骨な性的表現が公開されていることに対する不快感である。ここで言及されるのは、J. S. ミル以来有名となった「他者危害原則」である。他者に危害を加えない限りは自由に行うべきでよい、とする原則である。これを守るとするならば、「ポルノグラフィー」は他者を害していることになるので、容認されないことになるのか。しかし、ここで言われる「害」とは、冷静に考えて、どういうものなのか。単なる不快感というレベルでは、「ポルノグラフィー」に固有のものとは言えず、倫理的な議論として弱い。Rose博士は、「ポルノグラフィー」が与える害として、まず「文化の侵害」がありうるとする。このことは、具体的に、制度的な不平等という形で現れる。すなわち、「ポルノグラフィー」に対象として登場する人々は、おうおうにして貧困層

出身の人々が多く、そうした側面に社会的不平等が増長される構造が潜む、というのである。けれども、Rose博士は、少なくともこうした不平等を知らしめるという点において、「ポルノグラフィー」が存在する意義があるのではないかと論を結んだ。

いろいろなことを考えさせられる議論だった。Rose博士の提題は、なにも「ポルノグラフィー」に限らずとも、多様な現象に当てはまるだろう。明白にかつフィジカルな仕方では他者に危害を加えてはいないけれども、何らかの意味で他者を害しているように思える現象、しかも背景に社会的問題性を宿している現象には、すべて同様な論点が提起できるはずだからである。暴力的な言葉遣い、侮蔑的な態度、意図的な無視などなど、倫理的に好ましくないかどうかの瀬戸際の現象がそれにあたる。これらは確かに、殺人や暴行のような明白な害を産まないが、何か他者に不快をもたらす、そしてもしかしたら、背景に何らかの社会的問題性を宿しているようにも思われるからである。こうした事象を倫理の問題として主題化していくのは、確かに興味深い。新しい眺望が生まれそうである。ただ、背景に問題を宿す現象に対して、背景の問題を浮き彫りにする機会になるという意義がある、という論のもって行き方には、どうしても倒錯感・違和感を禁じ得なかった。背景の問題性を解消することをまずは目指すべきではないか、と思われたからである。しかし、いずれにせよ、思いがけない視角からの倫理へのアプローチがあることを学んだ一日だった。

終了後も懇親の場を設け、日英の学問的交流が進んだ。こうした話題の研究集会を「死生学」プロジェクトの一環として行えたことは、「死生学」の射程がさらに広がりゆく証左となつたであろう。



## シンポジウム「認知症の終末期ケアを考える —死生観を見つめて—」

会田 薫子（本 G-COE 特任研究員 医療倫理学）

2011年12月4日（日）、「認知症の終末期ケアを考える～死生観を見つめて」と題するシンポジウムが東京大学安田講堂にて開催された。このシンポジウムは日本老年医学会が平成23年度厚生労働省老健局老人保健健康増進等事業の一環として開催し、同学会が主催、日本老年社会科学会、日本老年看護学会、日本老年歯科医学会、日本老年学会と、東京大学大学院人文社会系研究科死生学・応用倫理センターが共催した。全国から約1,000名の医療・介護従事者や家族介護者、一般市民が参加した。

認知症が進行すると食べることが次第に困難になり、終末期には食べることができなくなる。経口摂取困難となったら、胃ろうなどから人工的に水分と栄養を補給することが日本では一般的であるが、終末期においてはそれが本人のためにならないことも少なくないということが知られてきた。

2011年2月に開催した同事業のシンポジウム第1弾「食べられなくなったらどうしますか？認知症のターミナルケアを考える」に続く今回は、一旦開始した胃ろう栄養法を終了して看取するという、これまで日本においてほとんど議論されてこなかったことにも踏み込み、議論を興した。

開会の辞で、今年度の老健事業担当者を代表し、本事業ワーキング・グループ代表の甲斐一郎氏（東京大学教授・日本老年社会科学会前理事長）が、摂食嚥下困難問題と人工的水分・栄養補給法（AHN：artificial hydration and nutrition）に関する課題が現在の日本の高齢者ケアにおいて重大問題となっているという認識のもと、日本老年医学会を中心に、国内の老年関係7学会が組織する日本老年学会が本事業を実施しており、ワーキング・グループがこの課題に関するガイドライン案を作成中であると述べた。

第1部の「人工栄養法と看取り医療」シンポジ



ウムで、座長の鳥羽研二氏（国立長寿医療研究センター病院長・日本老年医学会理事）は、認知症患者数が400万人超ともいわれる時代にあって、認知症高齢者のための終末期ケアの充実と教育啓発は焦眉の急であると述べた。

「高齢者の終末期における口腔のケア」という演題で講演した下山和弘氏（東京医科歯科大学教授・日本歯科医学会理事）は、口腔ケアは介護予防の柱の一つでもあり終末期まで重要であると強調。胃ろうと口腔ケアの関連については、胃ろう栄養法の導入にともない経口摂取への関心が低下し、唾液の分泌も減少すると、口腔内の衛生環境が悪化することが多く、誤嚥性肺炎の原因となると述べた。また、終末期には家族ケアも重要視されてくるが、口腔ケアが家族ケアにつながることもあるとした。家族が患者のために何かしたいというときに、患者の苦痛緩和につながるケアと一緒に実施するということが家族の心をもケアするという。「終末期になって嚥下反射も起きない状態となったら、口腔内の清潔を維持し、唾液で濡れた状態を維持することを目標に、できれば一口の摂取ができるような形でもっていくことが望ましい」と述べた。

次いで、「認知症の人への終末期看護・看取り看護について」と題した講演で、堀内ふき氏（佐久大学教授、日本老年看護学会副理事長）は、看護は、個人だけではなくて環境にも働きかけるなどして、その人に寄り添い、地域社会においてより良い日常生活を送れるようにすることが大切であること、経口摂取がそれ以外という二者択一ではなく、その人の生活を全体的にとらえることが重要であるとし、「生活という視点とともに、安らかな死を迎えられるように支援するという大きな役割を持っている」と述べた。また、そのために、さまざまな場面でのアセスメント能力を向上させることが重要であり、看取りの数が増えている介護施設などでの介護職との協働に役立てることが求められているとした。さらに、本人の看取りとともに、家族やスタッフの心のケアやグリーフケアにも、看護のさらなる役割が求められていると述べた。

胃ろうを作る医師の立場から、鈴木裕氏（国際医療福祉大学教授、PEGドクターズネットワーク理事長）は「胃ろう栄養法の是非を問う—見直し、中止は日本に馴染むか」という演題で講演した。鈴木氏は、経皮内視鏡的胃ろう造設術（PEG:



percutaneous endoscopic gastrostomy) を推進してきた国内の第一人者である。鈴木氏は自身が PEG を推進する契機となったのは、1994 年、経鼻経管を自己抜去しないよう、針糸で鼻に縫い止められている患者を見て、可哀想だと思ったことだと話し、患者の QOL 改善のために PEG が多大な貢献をしてきたと強調した。また、胃ろう栄養法は AHN として他の方法よりも優れた点が多いことが実証されていると述べ、その上で、「PEG は臨床上のポテンシャルが高いがゆえに患者の生存期間を延長させてきたが、それ故に、治らない患者への PEG の是非が問われるようになってきた。患者にとって生きていることが幸せなのか。長く生きることから、より良く生きることへのゴールのチェンジが必要だろう」、「患者の人生を考えて、生を継続させる方がいいのか、生を終わらせるか、それが現在のテーマである」と述べた。

一旦開始した胃ろう栄養法を終了して看取ることについて、樋口範雄氏（東京大学教授）は、「終末期医療と法の利用」と題する講演で、今、問われているのは個々の人生の終わ方であるとし、現行法が延命医療の中止を不可能なものとしているという一部の解釈には根拠がないと述べ、また、尊厳死法の類は終末期医療の画一化を招く恐れがあるとした。「終末期医療の倫理というのは、つまり何が正しいかは一義的ではない。一人ひとりについて決めるほかはない。何がその人にとって良いのかわからないときは、もちろん本人の意思を確かめるのが一番だが、「自己決定しろ」と突き放すのではなくて、周りも手伝って手立てを尽くすのが大事。それが人間の知恵である。何が本当にこの患者のためになるかで悩むような医療者に、看護師であれ医者であれ、囲まれて死にたいと私も思う」と述べ、患者一人ひとりにとっての最善を探りつつ、関係者が合意に至る徹底した合意主義の意義と重要性について話した。

次いで、日本老年医学会倫理委員会委員長の飯島節氏（筑波大学教授）は、同学会が 2001 年に発表した「高齢者の終末期の医療およびケア」に関する学会の「立場表明」について、現在、改定案が審議されていると述べた。人の老化と死に向かい合う高齢者医療は、人文科学、社会科学、自然科学で得られた幅広い成果に基づく生命科学を基盤とした生命倫理を重視した全人的医療であるべきだとする考え方を基本として、いかなる要介護状態や認知症で

あっても、高齢者には本人にとって「最善の医療およびケア」を受けられる権利があることや、何らかの治療が患者本人の尊厳を損なう可能性があるときには治療の差し控え、あるいは治療からの撤退も選択肢として考慮する必要があるということも改定案に入っていると述べた。

シンポジウムの第二部では、本事業のワーキング・グループが作成中の、「高齢者ケアの意思決定プロセスに関するガイドライン試案 — 人工的水分・栄養補給の導入を中心として」について、起草者の清水哲郎氏（東京大学教授）が趣旨と概要を説明した。

本ガイドライン試案について、本事業検討委員の一人である島蘭進氏（東京大学教授）は、試案にある「身体的生命」や「生きがいのある、前向きに生きられる状況」という表現について、精神と身体を分離させずに捉えるのが日本人の生命観であり、また、弱い存在が蔑ろにされることのないよう、表現により配慮すべきであると述べた。

日本老年医学会理事長の大内尉義氏（東京大学教授）は、ガイドライン試案は年度末までには本事業のガイドラインとして練り上げ、さらに、日本老年医学会の老人医療委員会と倫理委員会の合同委員会で議論し、2012 年夏頃までには学会ガイドラインとして完成させ発表したいと述べた。

次いで、「ひとりの生活者として生老病死を思うとき」と題して、大内氏、島蘭氏、清水氏が鼎談し、やがて自分も老いていくことをどのように思うか、また、親の介護や看取り体験などを通して、今、人の生と死についてどう考えるか、自らの学識経験も踏まえつつ語り合った。「死生観」という、文脈や時代によって意味が異なる言葉を、一人ひとりが自分自身のものとして引き寄せ、自らの死生観を見つめようとするとき、何をどう考えるのか、身近な話題から探った。



山崎 浩司（信州大学准教授／元・人文社会系研究科上廣死生学講座講師  
死生学・医療社会学）

5年目を迎えた本研究会では、これまで同様にほぼ月1回のペースで、日常実践における死生問題に関する発表と議論が活発に行われた。今年度も毎回学内外から参加者があった。以下、各回発表者による要旨と感想を列記する。なお、第9回については現時点では開催されていないため、発表要旨のみであることを了承されたい。

#### 第1回（2011年4月14日）

本人・家族のための意思決定プロセスノート—人工的水分・栄養補給法の導入に関する選択を中心に（清水哲郎・会田薫子：東京大学大学院人文社会系研究科）

現在の日本の高齢者医療と福祉の現場において、摂食嚥下困難の問題は、本人や家族はもちろん、ケアに関わるすべての人にとって深刻な悩みの種となっている。近年、経皮内視鏡的胃ろう造設術(PEG)が急速に普及したことに伴い、高齢者に対するPEGが新たに社会問題化しているからである。PEGの医学的有用性ととも、あるいはそれ以上に、胃ろう栄養法が本人の人生の物語りにとってどのような意味をもつのかを考えることが重要である。そこで、本人の物語りを重視した意思決定に至るプロセスを支援することを目的として、意思決定支援ツールの開発に取り組んだ。清水の臨床倫理理論を枠組みとし会田の研究知見を組み込んだノート形式を取っている。

#### 第2回（6月9日）

テキストスタディー：義務教育教科書の「死」と「病」の記載調査（宮崎貴久子：京都大学大学院医学研究科、助川明子：横浜市立大学医学部産婦人科）

教科書は、その時代のおとなたちが伝えたいことを記載した、わが国の子どもたち全員が身近に所持している図書である。義務教育の教科書全427冊を対象として、死に関する記載について内容分析をした。採録総数は6044。死の多面的な様相をとらえるには、全教科の相互補完的な学習が重要であるが、死亡原因は現在の社会状況を直に反映しておらず、おとなが意識を持って対応する必要が示唆された。死を考えるには、生・性も考える必要があることから、当日は、産婦人科医の立場から保健教科書の性に関する記載状況と、初交率、性感染と人工妊娠中絶の現状、ウイルス感染が発症に関与する子宮頸癌予防も報告した。今後、テキストスタ

ディーの採録データから、メッセージをいかに発していくかという課題が検討された。

#### 第3回（7月14日）

知的障害児の母親の次子妊娠・出産及び障害児ときょうだい児養育における困難と人生再構築（木村美也子：東京大学大学院医学系研究科）

本発表では、知的障害児に続く妊娠・出産、及び障害児ときょうだい児養育において、母親がどのような困難に対処し、どのように人生を再構築しているのか、その共通体験を数パターン報告した。障害児の誕生を「期待していた健康な子の死」と捉える先行研究は少なくなく、また本研究でも、子どもと共に一度は死ぬことを覚悟した母親が数多くみられた。しかし大半の母親は、次子誕生に希望をつなぎ、また様々な困難に対峙してゆく過程で、人生を立て直すべく懸命に努力していた。分析結果の妥当性や、研究者としてどこまで踏み込んでゆくべきかなど、自身が抱えている問題に関して多様なバックグラウンドをもつ参加者の皆様からご助言いただけたことは、大変有意義なことであった。

#### 第4回（7月29日）

シンポジウム「お産をめぐる喪失と生きがい」

死生学 DALS ニュースレター No.30 の 8 頁参照。

#### 第5回（10月6日）

医療現場における悲嘆の共同化をめぐる——患者の死をめぐる看護職者の経験を中心に（鷹田佳典：法政大学）

本報告では、小児病棟で勤務する看護師への聞き取り調査に基づき、患者の死をめぐる看護師の経験や、看護師と患者家族との関わりについて検討した。報告では、看護師もまた、患者の死に対して広い意味での悲嘆を経験しており、それを他のスタッフや、ときには患者家族と共に悼むことを望んでいること、しかし、ネガティブな事柄を極力排除しようとする病院という場の特性や、遺族との個人的な関わりをよしとしない職業規範によって、看護師たちはしばしば個人化されたやり方で悲嘆作業に取り組まざるをえないような状況に置かれていることを指摘した。これに対し、調査協力者の偏り（小児科勤務の若手看護師）に留意する必要性や、〈悲嘆〉という概念の使い方についてなど、重要な示唆を得ることができた。



#### 第6回 (11月17日)

辞世の句に見る死生観考察 (阿部俊一：健康生きがいづくりアドバイザー)

日本には、死を前にして句を詠むという世界にも例がない独特の慣習がある。この辞世の句から日本の死生観を歴史的に紐解く試みを考察した。日本武尊が最初に詠んだとされて以来多くの辞世の句が読まれている。また死生観は、さまざまな要因 (自然宗教、復活信仰、仏教伝来、火葬、無常観、切腹、武士道、浄土信仰、運命観、憂世観、檀家制度、富国強兵、太平洋戦争、家父長制度廃止) によって変遷していった。この発表の3日前11月14日父が92歳であの世へと旅立った。四十九日が元旦にあたり、父の私に残した“辞世の句”と今感じ入っている。振り返って、死生観の年表は成果としてあげられるが、テーマが広げすぎたきらいがある。今後は個々のテーマを掘り下げて考察していきたいと思っている。

#### 第7回 (12月15日)

新しい墓地としての納骨堂の役割と機能——韓国の大都市と周辺部の納骨堂の事例を中心に (丁ユリ：東京大学大学院人文社会系研究科)

韓国では朝鮮時代半ば以来、儒教観念に基づく実践儀礼として土葬が望ましい「伝統」として堅く守られてきた。しかし、1990年代後半以降、大都市を中心に火葬率が急増し、2010年には火葬率が67.5%に達するなど、現在は火葬も韓国人の死への対処法として完全に定着しつつある。また、それに伴って納骨堂が都市部の新しい墓地として登場し、従来の埋葬墓地の役割と機能に加え、新たに独自の役割と機能を提供するようになった。本発表では、納骨堂の果たす新たな役割と機能として、①儀礼の場所、②死者への追慕、死者とのコミュニケーションのための場所、③グリーンケアの場所、④文化空間、⑤宗教空間、⑥死の教育の場所という点に着目し、具体的な事例に即して分析を試みた。日本との比較を中心に議論も盛り上がり、たくさんの課題も見つかって非常に有意義だった。

#### 第8回 (2012年1月19日)

インターネットと若者の自殺 (木本ゆう)

日本では1998年より連続14年間、年間自殺者が3万人以上で、若年層の自殺は増加傾向にあり、15歳から39歳については死因の第一位であることから大きな社会問題である。特に

2003年以降話題となっているインターネット関連の自殺が若年層の自殺に関して重要な問題であると思われることから、本発表では現代の若年層にとって欠くことのできないコミュニケーションツールであるインターネットと自殺の関係を考察するため、インターネットにおける若年層のコミュニケーションの利用実態とその自殺予防・防止の可能性を検討した。その結果、様々な問題はあってもインターネットは若年層の自殺予防・防止に有用であると思われる。本発表後なされた質疑応答を通して、多くの方がこの問題に関心を持っていると思われた。一方で、インターネット利用における問題点の検討が不可欠であることも明確となり、今後の更なる研究の必要性を実感した。

#### 第9回 (2月2日)

終末期意思決定と自律支援——在宅医療における医療ソーシャルワークからの考察 (清家理：国立長寿医療研究センター認知症疾患医療センター)

患者の状況に合致した生活の場の調整役として、医療ソーシャルワーカーがいる。「行き先探し」のナビゲーターとされる場合が多いが、医療ソーシャルワーカーが生活の場を調整するにあたり専門的機能を用いている。本発表では、演者が行った医療ソーシャルワーカーの機能分析研究を用い、在宅医療現場限定で、終末期にある患者や家族に対する在宅生活支援の事例を考察する。考察では、医療ソーシャルワーカーの支援過程と機能、患者や家族の意思決定過程と行動変容の分析を試みる。結論では、終末期患者や家族の生活を支えるには、意思決定過程を併走する支援が重要であり、それが、患者や家族の「自律」支援につながる点を述べる。

最後に、山崎は今年度をもって5年間続けさせていただいた本研究会の企画及び司会の役を終えさせていただきます。これまでご発表くださった皆様、ご参加くださった皆様、そしてご指導及びご協働くださった清水哲郎先生に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。今後は一会員として、本研究会の継続発展に微力ながらお力添えできればと思います。

竹内 聖一（本 G-COE 特任研究員 哲学）

平成 24 年 1 月 14 日（土）に、日本老年医学会平成 23 年度老人保健健康増進等事業「高齢者の摂食嚥下に対する人工的な水分・栄養補給法の導入をめぐる意思決定プロセスの整備とガイドライン作成」、精神障がい者・高齢者臨床倫理検討会の共催、東京大学大学院人文社会系研究科死生学・応用倫理センターの協賛で、「臨床倫理セミナー in 北海道医療大学札幌サテライト」が開催された。このセミナーは、G-COE 事業推進担当者の清水哲郎が中心となって実施している医療・介護従事者対象のリカレント教育の一環として行われているもので、今回が 4 回目の開催となる。会場となった北海道医療大学札幌サテライトには、札幌近郊の病院から、80 名あまりの医療従事者が集った。また、G-COE からは会田、竹内の研究員 2 名が参加した。

セミナーでは、まず清水教授が「臨床倫理早わかり」と題して講義を行った。いつものように臨床倫理の基本的な考え方を紹介するとともに、現在清水教授が中心となって作成している、人工的な水分・栄養補給法導入のガイドラインについても言及した。その後、会田研究員が「認知症末期における人工栄養法の意味——本人らしい終末期を考える」と題して講義を行った。会田は胃ろうの優れた面を紹介するとともに、終末期の患者に無条件に適用すれば、かえって望ましくない結果をもたらすこともあるという点を指摘した。

講義の後、参加者は 6～7 名程度の小グループに分かれて、二つの事例を検討した。

第一の事例は、手術後、9 年にわたって胸の痛みを訴えており、同時に認知機能の低下も認められる患者の体幹部を拘束することの是非をめぐるものであった。患者には、点滴の抜去や、ベッドから降りようとして転落しそうになるといった行動が見られたため、医療者側は治療や患者本人の安全確保という観点から、やむをえず体幹部の拘束を行った。しかし、それが必ずしも患者本人にとって望ましい状態とは思われず、安全確保と自由の保障のどちらを優先すべきか苦慮していた。事例検討の結果、患者を拘束することは、患者の尊厳を損なうこととなり医療者の罪悪感にもつながるため望ましくないとい

う意見が多数寄せられた。その上で、代替案として、転落の危険性のあるベッドではなく、病室に畳を敷いてその上で寝てもらってはどうかというアイデアが示された。また患者が 9 年にわたって痛みを訴えていたことから、医療者側になれが生じ、訴えに耳を傾ける姿勢が失われていたのではないかという意見も寄せられた。検討を通じて、患者の尊厳を守ることの重要性とその難しさがともに浮き彫りとなった。

第二の事例では、統合失調症で 10 年あまり入院を繰り返している患者に対し、どのような治療方針を採用すべきかということが問題となった。医療者側は、定期的な服薬によって患者の症状をコントロールすることができると考えていた。しかし、患者の症状には波があり、悪化の兆候がでてくると通院や服薬が滞りがちとなり、結果的に悪化の一途をたどりやむを得ず入院となる、というプロセスがこれまで繰り返されてきていた。こうした経験をふまえて、悪化の兆候が出た時点で早期入院を本人に勧めるか、それとも、あくまでも本人が入院を希望するまでは在宅治療の方針を崩さないほうがよいのかということが検討された。検討では、入院と在宅治療の二つに選択肢をしぼるのではなく、その中間的な選択肢として、グループホームなども検討すべきではないか、という意見が出た。また、悪化の兆候を早期発見して服薬や通院を支援するために、訪問看護だけでなく他の地域サービスの担い手にも積極的に関わってもらわなければならないという意見も寄せられた。

最後に、北海道医療大学教授の石垣靖子氏が講演を行った。石垣氏は、今回検討された二つの事例に共通するキーワードとして、「症状のコントロール」を挙げ、患者の訴える痛みや症状に真剣に耳を傾け、自分たちの看護がその解消にどの程度役立っているのかを客観的に評価することが重要であると指摘した。また、精神疾患を抱えた患者の場合、相手の意思がわからないので医療者側がパターンリズムに陥りやすいと指摘した上で、患者の立場に立って相手の利益が何であるのかを考慮することが、相手を人として尊重することにつながると論じた。



竹内 聖一（本 G-COE 特任研究員 哲学）

2012年1月28日に、《医療・介護従事者のための死生学》冬季セミナーが開催された。この講座は、医療、介護といった臨床の現場を通じて人の死に携わる人々を対象とするもので、回を重ねるたびに新たな受講者を迎えている。「東日本大震災後のケアと死生学」と題して開催された今回のセミナーにも、100名ほどの医療・介護従事者が参加した。

セミナーは3つのセッションに分かれていた。セッション1では、東北福祉大学の近田真美子氏が「被災者のケア／ケア従事者のケア：事例と取り組み」と題して報告を行った。氏は、震災後いち早く活動を開始した「東北大学こころのケアチーム」の一員として被災地に入り、支援活動をされたという。講演ではそうした活動の中で出会った人々の事例を紹介しつつ、そうした人々に対して、どのようなケア活動をしたかをご報告いただいた。それに加えて氏は、ケア活動に従事する人々も支援やケアを必要としていることを指摘した。

セッション2では、まず医療法人社団爽秋会理事長の岡部健氏が「死生観と被災者ケア——被災地における在宅ケアに取り組んで」と題して講演を行った。氏は震災前に開催された昨年度の冬季セミナーにおいて、医療福祉の専門家だけでなく、文系諸学問や宗教家もまた看取りの場づくりに向けて協働する必要性を指摘していた。震災後の今回のセミナーではその問題関心を引き継ぎ、被災者の間にしばしばみられる霊的な体験について報告された。氏は、こうした霊的な体験を、大災害という緊急事態に直面した人間の自然な反応として理解しようとする姿勢が、よりよい支援の道筋を探ることにつながるとした上で、そのためには、文系諸学問や宗教家の協力が必要であると指摘した。

青梅慶友病院の桑田美代子氏は、「震災時・震災後の高齢者ケア：被災地の問題／周辺地域の問題」と題して講演した。氏は、自身を「被災していない者」と位置づけた上で、そうした立場で行った被災地での支援活動について講演した。講演では、氏が日頃ケアの対象としている高齢者が、被災地ではどのような状況に置かれているのかということが、いくつかの事例を通じて紹介された。また、そうした一連の支援

活動を経た桑田氏の、被災地への思いも語られた。

セッション3では、当グローバルCOEの前拠点リーダーである島菌進教授が「大震災と原発事故を経て——宗教が果たす役割」と題して講演を行った。講義の前半では、小林一茶の作品にみられるような仏教的な無常観を題材に、古来日本人がどのように死生と向き合ってきたのかが紹介された。後半では島菌教授が現在精力的に取り組んでいる、戦後の日本医学と被曝者の関係が主題となった。教授は、被曝者に対する一部の医学者の姿勢にみられる問題点を指摘した上で、現在進行中の原発事故においても、患者に寄り添う姿勢が求められているのではないかと論じた。

東北文化学園大学の西村高宏氏は、「被災地とその周辺の人々とともに——哲学カフェの実践から」と題して講演を行った。氏は現在、仙台メディアテークにおいて「考えるテーブル」という集まりを主宰しており、その活動内容を報告していただいた。「考えるテーブル」では、互いに対等な立場で、震災という出来事を自分たちの言葉で語り直そうという試みが行われている。その過程で「負い目」や「支援」、「当事者」といった、この数ヶ月のうちに繰り返し人々が口にしてきた言葉に、新たな意味合いが与えられていくさまは、大変示唆に富んだものであった。また、これらの言葉は、今回のセミナーの各講演にも登場しており、その意味でも、聴衆が各講演の内容をあらたに捉え直すためのよい手がかりとなったように思う。

以上紹介してきた講演からもうかがえるように、東日本大震災後のケアや死生学をめぐるには、さまざまな問題が錯綜している。それらの問題には、「医者—患者関係」や「死生観」、「当事者性」といった、これまで我々が使ってきた道具立てで分析できる側面が確かにある。しかしその一方で、問題が医療分野にとどまらないため、それだけでは分析しきれない側面をも持つ。こうした問題に立ち向かうため、さらに自分たちの研究を進展させ、また他の分野の研究者や実践家の協力をあおぐ必要があることが浮き彫りとなったセミナーであった。

堀田 和義（本 G-COE 特任研究員 インド哲学）  
伊藤 由希子（本 G-COE 特任研究員 倫理学・日本思想）

2011年12月23日（木）、24日（金）の2日間にわたり、長崎県長崎市においてG-COE「死生学の展開と組織化」主催の研究会議「慰霊と被曝をめぐる死生学」が開催され、18名の教員・COE若手研究者が出席した。

今回の研究会議の開催地として長崎が選ばれた背景には、2011年3月11日の東日本大震災がある。地震・津波に続いた福島第一原発の事故による放射線被害は、原発周辺地域にとどまらず、首都圏を含む広範な地域へと拡大し、世界中がその経過を注視するところとなった。この原発事故と被曝の被害は、少なからぬ日本人に、太平洋戦争末期の広島・長崎への原子爆弾投下と被曝の被害を思い起こさせるものであった。原爆・放射能の直接的被害を受けた広島・長崎の人びとが、その困難をどのように乗り越え復興を遂げていったかをいまあらためて見つめなおすことは、現在の日本が直面している問題に対していくために欠かせない作業であり、また、長崎における慰霊研究に関する専門家である西村明氏（鹿児島大学准教授 宗教学）が発表されるということもあり、長崎の地において研究会議を行う運びとなった。

初日の23日は、長崎市内のベストウェスタンプレミアホテル長崎内会議室において、西村氏が「第三者のチカラ——慰霊研究から死生学への提言」と題し発表した。敗戦直後は国による復興援助もほとんどなかった長崎では、市民が自発的に原爆による死者の遺体を収容・納骨していたが、そこでは、生き残った人びとが無縁死没者と自身とを重ね合わせる、死者と生者との同志縁の二人称関係が築かれていた。第三者の当事者性をいかに考えるかという現代のターミナルケアにおける問題も、共感的三人称というかたちで捉えなおすことができるのではないかという提言があった。続いて金森修氏（教育学研究科教授 哲学・科学思想史）が、原発事故後の対応に見られるように、現在の日本の科学界では人びとの健康等の公益を守るという共感的三人称性の構築の自覚が後退しつつあるのではないか、そのため社会全体の中での公共性や公共圏が成立しにくくなっているのではないかとコメントした。その後の全員参加の討議では、慰霊をせずにはいられない衝動や、儀礼というかたちをとらない慰霊の問題など、さまざまな面から議論が交わされた。

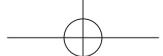
2日目の24日は午前から昼過ぎまで、平和公園・原爆資料館をはじめとする原爆関連施設の

視察を行った。行政によっておおがかりな平和祈念事業が進められるようになるなかで、前日の発表にもあった、市民により自発的に作られた納骨堂の位置づけが変遷していった経緯や、広島と長崎の復興プランの相違等についての詳しい解説が西村氏からあった。

その後夕方からは前日と同じ会場で、「低線量被曝をめぐる問題と論点」というテーマの会議を行った。最初に島藺進氏（人文社会系研究者教授 宗教学）が、現在の低線量被曝をめぐる議論において引用される広島・長崎の疫学データでは、1945年以降5年間のデータが抜けている等の欠陥があり、被害が過小評価されているため、それをもとに決められている被曝の許容上限値等には多くの異論もあるにもかかわらず、日本の放射線関係の学問の「主流派」はそれを排除しようとしていると指摘した。次に一ノ瀬正樹氏（人文社会系研究科教授 哲学）が、現在は、人びとが原発事故に対して抱く「不条理感」「不安感」「不信感」といった「不の感覚」が、科学者や専門家による事故の「客観的評価」に関する混乱のなかで、「負の感覚」へと転化しつつあり、しかし同時にそうした事態が被災地復興を阻害することにもなりかねない要因になっていると指摘し、こうした現状は、「科学のアンチノミー」と「道徳のディレンマ」がスパイラル状態に陥っていることであるとして、そうした現実をふまえて今後の対応を考えていくべきだと論じた。

震災からまもなく一年。2万人近い震災の被害者といかに向き合うか、復興をいかに進め、放射線の問題にどのように対処していくべきかといった課題について、議論が十分に尽くされているわけではない。今回の会議の成果も含め、死生学から発信していけること、発信していくべきことは少なくないであろう。COEの最終年度、死生学のあらたな課題を確認する会議ともなった。





書評

## ジャン＝クロード・シュミット著 小林宜子訳 『中世の幽霊——西欧社会における生者と死者』

藤崎 衛 (本 G-COE 特任研究員 西洋史学)

フランス語で幽霊は“<sup>ルヴナン</sup>revenant”と呼ばれ、本書の原題 (Les revenants) にもなっているが、この語には日本語での「幽霊」の字義にはない、「戻ってくる人」という意味が含まれる。

さて言葉の意味においてニュアンスの違いがあるのだから、いったい日本の幽霊と (中世) ヨーロッパの幽霊そのものに違いはあるだろうかという疑問が、本書を手にした時から現在に至るまでつい頭をよぎる。本評を執筆中に、昨年の東日本大震災で子供を亡くした親が子どもの幽霊を見るようになり、やがて、ケアをするボランティアや医療従事者までもが同じようにその子の幽霊を見るという現象が生じたという報告を聞いた。本書の内容を踏まえれば、日欧の間はさほど隔たったものではないようにも思える。

それはともかく、著者のシュミットが本書でもくろむのは、ルヴナンすなわち死後の世界から現世に帰還する人がどのように語られ、描かれてきたのかを手掛かりとして、西欧中世社会の生者と死者が織りなした関係をあぶり出すことである。つまり、かつて親類や同じ共同体の構成員であった幽霊＝死者たちは、何らかの理由、要は生者との関係に不具合があるからこの世に戻ってくるのであり、むしろ生者が死者を自分のところに呼び寄せているのにはほかならない……、このような論点を本書は明快に導き出す。

パラフレーズするなら、こうであろう。生者は死を体験してそれを他人に伝えることができない。したがって、死を体験した幽霊というものは生者によってしかその存在が与えられない。にもかかわらず、聖人でもなくこの世に干渉する幽霊たちは、生者にとって「やっかいな」死者でしかない。現世の人間たちは彼らを何とか遠ざけようとするが、それでも不慮の死・非業の死・自殺・殺人・死産などに巻き込まれた死者は、やはり戻ってくるのである。幽霊として。

生者が抱く、死者を遠ざけたいという欲求は、忘却への欲求にほかならない。死者を追悼し、記念する行為は、記憶を保ち続けるためだとは限らず、むしろ逆の場合もあるのだ。すなわち、著者も主張するように、死者記念は記憶を持続させるかに見せて、実は記憶を「冷却し」、個人の悲しい思い出の輪郭がぼやけるまで記憶を和らげる機能を果たしていた。それはまた、本来いるべき場所に死者を戻すための、一種の分



類作業でもあった。そしてこの努力にそぐわない、むしろあらがうかのような死者こそが幽霊となるのである。

以上を踏まえて、幽霊についての普遍的なシンボリズム研究に向かうことも、ギリシア・ローマやゲルマンなど古代の基層文化に起源を求める研究に向かうことも可能であったろう。しかし、著者はあくまでも特定の時代の社会や文化の固有性を探求するのである。西欧中世であれば死者のためのミサ、修道院のような疑似家族的な共同体、煉獄の誕生など、——仮に類似の現象が他の時代や地域に見られたとしても——この時期のキリスト教が及ぼした影響を重視するのである。

分析対象となる材料は、幽霊譚や奇跡譚、日記、異端審問記録、教訓例話集 (フランシスコ会など托鉢修道会士たちが民衆に説教を垂れるために用いた) など実に多彩なジャンルにわたる文書史料が中心となるが、そこに写本の図像資料も付け加わる。これら史資料からの博引旁証ぶりもさることながら、夢に現れる幽霊と覚醒時の幻視に現れるそれとを区別し、その傾向の変遷 (紀元千年頃の変化への注目) を追うなど、主題への接近方法の炯眼ぶりにも唖らされる。文学研究や図像学の手法も気兼ねなく援用し、こうしてまさに「歴史人類学」を標榜するシュミットにふさわしい研究が紡ぎ出された。

死者記念、幽霊、記憶と忘却。これらの問題に関する、歴史学・文学・人類学・宗教学をもとにした比較研究のための一つの素材が翻訳によって日本にもたらされたことは、学際性の特徴とする死生学研究にとって慶事と言うべきである。ただし、この素材をどのようにうまく活かすかはわれわれの課題である。

(みすず書房、2010年2月20日発行)

# 目次

## — CONTENTS —

### ● 巻頭エッセイ ●

死生学のゆくえ

一ノ瀬 正樹 2

COE後の死生学——死生学・応用倫理センターについて

池澤 優 3

マイ・ヒーローの死

横澤 一彦 4

七五三と考古学

大貫 静夫 5

### ● イベント報告 ●

日台国際研究会議「東アジアの死生学へ」

伊藤 由希子 6

「The 7th International Tokyo Workshop on Applied Ethics and Philosophy」

英国ニューカッスル大学David Rose博士をお招きして

一ノ瀬 正樹 7

シンポジウム「認知症の終末期ケアを考える—死生観を見つめて—」

会田 薫子 8

臨床死生学・倫理学研究会 平成23年度報告

山崎 浩司 10

臨床倫理セミナー in 北海道医療大学札幌サテライト

竹内 聖一 12

《医療・介護従事者のための死生学》2011年度冬季セミナー

「東日本大震災後のケアと死生学」

竹内 聖一 13

研究会議「慰霊と被曝をめぐる死生学」

堀田 和義／伊藤 由希子 14

### ● 書籍紹介 ●

ジャン＝クロード・シュミット著 小林宜子訳

『中世の幽霊——西欧社会における生者と死者』

藤崎 衛 15



死生学 DAL S ニュースレター No.31

平成24年3月1日発行

東京大学大学院 人文社会系研究科

グローバルCOEプログラム「死生学の展開と組織化」

代表者 一ノ瀬 正樹

〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号

Tel&Fax 03-5841-3736

<http://www.l.u-tokyo.ac.jp/shiseigaku/>